

出産子育て応援事業及びバースデーサポート事業について

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 出産子育て応援事業

(1) 事業開始日

令和5年4月1日（土）から

(2) 事業概要

出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施します。

(3) 伴走型相談支援の内容

面談実施のタイミング	実施する面談
妊娠届出時	妊娠届出面談
妊娠8か月前後	妊娠8か月面談
こんにちは赤ちゃん訪問時	こんにちは赤ちゃん面談
その他必要と認めた時	随時面談

※ こんにちは赤ちゃん訪問：生後4か月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

(4) 経済的支援の内容（東京都事業分を含む）

対象者	応援ギフト等
妊婦（妊娠届出面談後）	【国事業】 出産応援ギフト（5万円相当）
	【都事業】 妊婦贈呈品（1万円分のこども商品券）
養育者（こんにちは赤ちゃん面談後）	【国事業】 子育て応援ギフト（5万円相当）
	【都事業】 赤ちゃんファースト（5万円相当）

(5) 遡及支給対象者

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した子どもの養育者も出産応援ギフト、子育て応援ギフト(合わせて10万円相当)の支給対象となります。なお、支給に必要な申請書等の発送時期は、次のとおりです。

対象者	申請書等発送時期
令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した子どもの養育者	令和5年4月中旬～下旬頃
令和5年3月に出生した子どもの養育者	令和5年5月中旬～下旬頃

2 バースデーサポート事業

(1) 事業開始日

令和5年6月1日(木)から

(2) 事業概要

健診等の行政がかかわる機会が少ない1歳児を養育する家庭に対し、子育てに関するアンケートを実施し、家庭状況の把握、子育て支援に係る情報提供を行うとともに、アンケートに回答した家庭に対し、バースデー贈呈品(こども商品券)を配布します。

(3) 対象者

令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育する家庭

(4) アンケートの郵送時期

1歳の誕生月の翌月にアンケートを郵送します。ただし、令和4年4月誕生月の子どもは、令和5年6月にアンケートを郵送します。

(5) バースデー贈呈品の内容

対象者	内容
第1子	1万円分のこども商品券
第2子	2万円分のこども商品券
第3子以降	3万円分のこども商品券